

## 平成30年度 滋賀県身体障害者相談員研修会開催要綱

1. 目的 国においては、平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行され、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会づくりに向けた施策が進められています。また、県においては、「滋賀県障害者プラン」に基づき、共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。  
身体障害者相談員として、このような障害者を取り巻く制度や施策の変化を捉え、その内容を十分理解して、地域に密着した活動を進めていく必要があります。このため、地域で生活している障害者を支援できるよう、相談対応能力の向上を目的として県内の身体障害者相談員を対象とした研修会を実施します。
2. 開催日時 ①草津会場：平成30年6月30日（土） 13：30～16：00  
②彦根会場：平成30年7月 8日（日） 13：30～16：00
3. 場 所 ①滋賀県立長寿社会福祉センター 第1研修室  
〒525-0072 草津市笠山七丁目8-138  
②ひこね市文化プラザ メッセホール  
〒522-0055 彦根市野瀬町187-4
4. 内 容 (1) 行政説明 13：40 ～ 14：10  
内 容：(仮題)「県における障害福祉施策」について  
講 師：滋賀県健康医療福祉部障害福祉課  
  
(休 憩 14：10 ～ 14：20)  
  
(2) 研 修 14：20 ～ 15：40  
内 容：「障害者差別解消法と滋賀県での条例検討の状況」  
について  
講 師：滋賀県障害者施策推進協議会会長  
(特非) おおさか地域生活支援ネットワーク理事長  
北 野 誠 一 氏
5. 参加者 滋賀県内の身体障害者相談員および市町行政担当者  
※参加会場は上記2会場から最寄りの会場を選んでください。  
日時の都合がつかない場合には、同一市町から2会場に分かれて参加していただくようお願いします。(目安として、近江八幡市・東近江市以北の地域を彦根会場での受講と想定していますが、会場の関係から参加会場の調整のご協力をお願いすることがあります。)
6. 連絡先 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会  
住 所：〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号  
電 話：077-565-4832 FAX：077-564-7641  
担 当：米田・杉江